

6 月定例教育委員会会議録

1	日 時	令和 7 年 6 月 5 日（金）午後 5 時 30 分から午後 7 時 00 分まで
2	会 場	磐田市役所西庁舎 3 階特別会議室
3	出 席 者	山本敏治教育長、鈴木好美委員、秋元富敏委員、阿部麻衣子委員
4	出席職員	鈴木壮一郎教育部長、鈴木雅樹教育総務課長、原隆秀学校づくり整備課参事、 石田和代学校給食課長、森下昌司学校教育課長、岡部雅放課後活動課長、 伊東直久中央図書館長、神谷英雄文化財課長、内野恭宏幼児教育保育課長、 兼子順子スポーツのまち推進課長、山下和洋自治デザイン課長（傍聴人 0 人）

（進行委員：秋元富敏委員）

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。
教育委員の皆様方におかれましては、総合教育会議に引き続いての会議となりますがどうぞよろしく
お願いいたします。

向陽学府一体校の開校まで 1 年を切りました。ご案内の通り、向陽学府一体校は、令和 3 年に開校
したながふじ学府一体校に続いて、市内で 2 番目の学府一体校となります。平成 30 年度から地元説
明会を始めさせていただき、その後、地域、保護者、教職員の代表の皆様による「向陽学府新たな学
校づくり検討会」「向陽学府小中一体校建設検討会」さらには、ワークショップ（児童生徒も参加）で
の意見交換、議論を通して、向陽学府一体校の整備コンセプト「日本一やさしさが育つ学校」（地域
の人やモノ、コトとのつながりやかかわりを通して、子どもたちに優しさを育んでいくことのできる
9 年間の新カリキュラムをもつ多機能型学校）が決定され、その理念を踏まえ、現在ハード、ソフト
両面からの整備及び検討を進めているところです。

ながふじ学府一体校は、「向上型学府一体校」として、豊田北部小学校と豊田中学校が施設一体型
の小中学校、豊田東小学校は既存施設で運営をするという形でスタートしましたが、向陽学府一体校
は、磐田市で初めての「未来型学府一体校」となり、開校に向け検討することが多岐にわたっていま
す。大藤小学校、向笠小学校、岩田小学校が一つの小学校となり、学府内全ての小中学校が施設一体
型となるため、新たな小学校の校名や校章、校歌等の検討はもとより、小学校の学区が広がることに
伴う安全な通学の在り方や小学校 1 年生から中学校 3 年生までが一体校の中で教育活動を行うことを
踏まえ、その環境を生かしたより良いカリキュラムの研究、さらには向笠小学校、岩田小学校が 152
年、大藤小学校は 133 年の歴史を閉じることになりますので、閉校に向けての検討等、ながふじ学府
一体校の開校時以上の検討事項が数多くあります。そのため、令和 4 年 10 月から開校準備委員会を
設置し検討を進めてきました。先日 5 月 26 日には、今年度初めての、通算では 16 回目の開校準備委
員会を開催し、これまでの進捗状況と今後のスケジュール等について確認をしました。

平成 30 年度の地元説明会から令和 8 年 4 月の開校までの約 9 年間、地域や保護者の皆様、児童生徒
や教職員の皆様等、向陽学府一体校の開校に向けて関わってくださった、また関わってくださってい
る全ての皆様方に感謝の気持ちで一杯です。今後も、皆様方の御理解と御協力をいただきながら、子
どもたちが、さらには、地域、保護者の皆様方が夢と希望をもって令和 8 年 4 月を迎えることができ
るよう、全力で取り組んでいきたいと考えています。

前回の定例教育委員会の挨拶の中で、磐田市社会教育委員会からご提出いただいた提言書「豊かな
体験活動をとoshita人づくり・つながりづくり・地域づくり～子ども・若者の社会参画と居場所を中
心にして～」について、概略を説明させていただきましたが、本日の協議事項の中で、いただいた御
提言について、協議の時間をとらせていただきました。本市の教育大綱の理念である「根っこを養う

人間教育」を推進するためには、学校、家庭、地域の中での豊かな体験活動は必要不可欠なものです。是非協議を深めることができればと思います。

それでは、本日どうぞよろしくお願いいたします。

3 前々回議事録の承認

4月18日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

5 議事

・議案第36号 磐田市社会教育委員の委嘱について

○磐田市社会教育委員について、磐田市社会教育委員条例の規定に基づき委嘱するもので、任期は2年です。委員定数は、20人以内と規定されており、今回は、7名の皆様に委嘱するものです。

なお、自治会連合会 副会長の田中潤様については、新任となります。

＜質疑・意見＞

■20名以内であれば何名でもいいということですか。

□はい、そうです。

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第36号は原案どおり承認された。

・議案第37号 令和7年度磐田市陸上競技場改修工事請負契約の締結について

○施設設置から26年が経過し、老朽化が著しい磐田市陸上競技場について、利用者の安全確保を目的に必要な改修を行うものです。去る5月22日に制限付き一般競争入札を行った結果、石川建設株式会社が4億2,441万円で落札しました。この落札金額に消費税相当額を加えまして、4億6,685万1千円で工事請負契約の締結に係る議案を提出させていただくものです。工期は、市議会の議決の翌日から令和8年3月10日までです。

次に、工事内容についてです。主に赤いライン部分のトラックやフィールドのウレタン舗装の張り替えや砲丸サークル等の競技施設の改修に加え、雨水排水施設の改修となります。

なお、事前に秋元委員よりご質問をいただいておりますので、回答をさせていただきます。

1点目は、過去1～2年の利用率についてご質問をいただきました。

陸上競技場は月1回と年末年始が休場日となっております。令和6年度については、開場日数は346日で、団体利用は利用率47.6%、個人利用では荒天時を除くと100%の利用率となっています。ちなみに令和6年度の年間利用者数は55,593人です。令和5年度については、開場日数が347日で、団体利用は利用率42.0%、個人利用は100%の利用率で、令和5年度の年間利用者数は50,148人です。

2点目は、平日の昼間・夜間、休日の昼間・夜間の時間帯での利用率についてご質問をいただきました。生憎、平日と休日に分けて統計をとっていないため、数字を持ち合わせていません。利用率ではありませんが、参考として利用時間帯別で、午前は42%、午後が32%、夜間が25%となっています。

＜質疑・意見＞

■月5000人弱の利用者がいるということですね。意外と多いと思ったので、どんな団体や個人が使われているのですか。

□平日については中学校の部活動が利用していますし、高校についても、ほぼ市内全校の陸上部の方が来ているようです。それ以外にも、社会人でチームに所属していらっしゃるような方が平日の午前中の時間帯から個人利用として利用されています。休日については市外の高校からの利用もあると伺っております。

■工事は大体年度内ですか。

□年度内です。3月中旬にリニューアルのセレモニーをしたいと思います。

■中は綺麗になりますか。

□はい、全面貼り替えになります。

■貼り替えの間はお休みですか。

□はい、その内容を提出させていただきます。

■中学校の部活動はどうなりますか。

□各学校でやっていただくことになります。磐田部活についても、夜間照明のある学校のグラウンドで活動されるということで、既に調整は済んでおります。

○その辺りの調整が大変だったと思いますけども、リニューアルを楽しみにしたいと思います。

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第37号は原案どおり承認された。

・議案第38号 令和6年度磐田市教育委員会の自己点検及び評価について

・議案第39号 令和7年度磐田市一般会計補正予算第1号（教育費関係）の要求について

○議案第38号について説明します。

この報告書は、令和7年3月に実施した自己点検・評価会における教育長や教育委員の皆様と、外部有識者の静岡大学島田先生の意見を踏まえ、とりまとめたものです。

はじめに、「Ⅰ 点検評価の趣旨」は、教育委員自らが活動を振り返り、自己点検及び評価により、活動の改善を図ることなどが主な趣旨となります。

「Ⅱ 点検・評価の対象及び方法」ですが、【項目1】については、達成度をA B C Dの4段階で評価し、【項目2】については、実施内容に関する点検を行っています。

【項目1】教育委員会の活動の達成度・評価は、一覧のとおりです。達成度は、6項目中5項目がAで、1項目がBとなっています。【1-4】「教育委員会と市長事務部局との連携」については、補助執行機関とのつながりや話し合いがもう少し必要という点で、達成度をBとしていますが、総合教育会議の回数を増やし、市長部局との連携を深めている点は評価をしています。

【項目2】は、令和5年度の教育委員会の議案と協議事項を項目ごとに取りまとめたものです。総合評価は、令和5年度の意見への対応、令和6年度の振り返り、令和7年度の活動方針と取り組みについて、要点を整理したものです。

最後に静岡大学の島田先生からいただいた意見です。総合教育会議においては教育委員会から協議事項を提案した点、学校運営協議会に参画する中で教育施策の方向性等について意見を述べる機会を設けている点や、教育委員が積極的に自己研鑽を積んでいる点が評価されました。今後の改善については、保護者や地域住民への教育施策の浸透の工夫の検討が必要である点、補助執行している部署との連携・協働の在り方の工夫が必要である点などをご示唆いただきました。この点検・評価報告書は、ホームページ等へ掲載し、全議員へ配布するとともに、正副議長へ概要を説明し、市議会へ報告する予定です。

次に議案第39号について説明します。

今回の補正は歳入歳出予算の追加であり、歳入歳出予算それぞれに約2億3,800万円を追加し、総額を約872億円とするものでございます。このうち教育部関連の主な内容について、歳入から説明します。

15款1項3目 「教育費 国庫負担金」は、向陽学府新たな学校づくり整備事業の事業費と財源の整理により増額するものです。

15款2項6目 「教育費 国庫補助金」は、新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）の交付決定に伴う増額であり、学校給食費等徴収システムの導入の財源として活用します。

22款1項8目 「市債 合併特例事業」は、向陽学府新たな学校づくり整備事業の事業費と財源の整理により減額するものです。続いて、歳出を説明します。

10款 1 項 2 目 「向陽学府新たな学校づくり整備事業」は、事業費と財源を整理したことによる工事請負費の増額分となります。

10款 1 項 3 目 「単独調理場等学校給食施設管理事業」は、調理員の派遣に要する経費の増額分となります。

続いて債務負担行為の設定についてです。これは、GIGAスクール構想で導入した1人1台端末の更新時期を令和8年に迎えるため、令和7年度中に補助金交付申請、入札、事業者決定など準備を行うため、債務負担行為を設定するものです。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第38号、39号は原案どおり承認された。

・議案第40号 磐田市立学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について

○磐田市立学校給食運営委員会は、磐田市学校給食条例第8条の規定に基づき、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るために設置をしているもので、教育委員会が委嘱又は任命する、と規定されています。今回、任期満了に伴い、各団体等から選出をいただいた委員12名について委嘱又は任命をするもので、任期は令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間でございます。

運営委員会の第1回を7月16日に開催する予定であり、例年年間3回ほど開催していますが、今年度は学校給食の一食単価について協議する予定でいますので、臨時的な開催も検討していきます。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第40号は原案どおり承認された。

・議案第41号 磐田市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について

○これは磐田市立小・中学校通学区域審議会条例（平成17年条例第21号）第3条の規定により、磐田市立小・中学校通学区域審議会委員を別紙のとおり委嘱又は任命するものです。ご覧いただいているように委員のうち、3分の2の方が新規、3分の1の方が継続となっています。向陽学府のことを含め、大きなことを扱っている審議会であり、委員の方々にはお力をお貸しいただきたく思います。

＜質疑・意見＞

■この委員会は通学区を変えるわけではなく、また変えることを審議することはないですね。

□本来は在り方を検討するものが趣旨でございます。

○どのくらい隣接学府に行っているのか、それぞれの区域外就学など、その辺りを確認することが多いですね。

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第41号は原案どおり承認された。

・議案第42号 磐田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

・議案第43号 磐田市立図書館協議会委員の委嘱について

○議案第42号 磐田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則についてです。

今回の一部改正は、利用者の利便性向上を目的として行うものです。図書館の本を借りるためには、利用者登録が必須なのですが、図書館窓口で利用者登録を行うことで、利用者カードの交付を受け、カードに記載された利用者番号とバーコードを使い貸出手続きを行っています。今回の改正により、利用者カードの交付は選択制となり、スマートフォン等を使った利用者番号とバーコードの管理だけ

で、利用者カードを持たなくとも良いようにしていくものです。利用者のメリットは、カード紛失のリスクが無くなり、再発行の手数料の心配が無くなります。将来的に利用者カード自体を無くしていくための第一歩と考えています。なお、ひと・ほんの庭にこっと条例の施行規則についても併せて改正するため、図書館サービスを提供する施設では、全て同一の対応となります。

次に議案第43号 磐田市立図書館協議会委員の委嘱についてです。

磐田市立図書館条例第8条では、図書館法の規定に基づき、図書館に磐田市立図書館協議会を置くこととし、その委員は、教育委員会が委嘱すると規定しています。今回、10名（定数は10名以内）の委員候補について承認をお願いするものです。任期は令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間で

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第42号、第43号は原案どおり承認された。

- ・議案第44号 磐田市文化財保護審議会委員の委嘱について
- ・議案第45号 磐田市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について
- ・議案第46号 磐田市旧見付学校協議会委員の委嘱及び任命について

○議案第44号について、磐田市文化財保護審議会条例第3条の規定に基づき、審議会委員を委嘱するものです。任期は2年です。文化財保護審議会は文化財の保護・活用に関する諸課題について調査・審議する機関で、今回委嘱する委員10名のうち2名が新任となります。

議案第45号について、磐田市文化財保護審議会条例第4条の規定に基づき、臨時委員を委嘱するものです。任期は2年です。今回委嘱する臨時委員3名のうち1名が新任となります。

事前にご質問がありましたが臨時委員は先の議案にありました文化財保護審議会の中で特別な事項を調査・審議するときに置くことができるもので、今回委嘱する臨時委員は長フジなど樹木の天然記念物に特化して調査・審議する委員になります。文化財保護審議会の下部の組織で天然記念物部会というものが文化財保護審議会の委員1名とこの臨時委員3名の4名で部会を構成しています。

議案第46号について、磐田市旧見付学校条例第5条の規定に基づき、委員を委嘱・任命するものです。任期は2年です。協議会は旧見付学校の運営について審議する機関で、今回委嘱する委員8名のうち新任は2名になりますが、1名は議会選出者になります。

＜質疑・意見＞

■臨時委員の3人は長フジについての委員ということですか。

□そうですね。もともとこの部会の走りは長フジがスタートになります。ほかの文化財と違い天然記念物は樹木等で生き物となるため、年間を通じて様子を見なければいけない部分があり、虫や気候による被害があったときに招集されます。

駅前のクスノキもそうですが、台風で塩害がありすぐ枯れてしまったりするときには、この委員の方に来ていただいて、随時どういう対策を取ったほうがいいか、御意見を頂くことになります。何もない場合は会議自体は1年に一回程度で、この1年間どういふことをするのか説明や報告、確認をします。このように委員の先生には随時調査に来ていただくということで、天然記念物部会は臨時委員として特別に専門の先生をお願いしている形になります。

■長フジだけでなくほかのことで委員の方へ御相談をすることはありますか。

□自治会の所有の木で市の指定になっているものがあつたりするので、そういったもので相談があれば、委員の方に現地へ出向いていただいて、アドバイスをさせていただくこともやっています。

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第44号、45号、46号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 幼児教育保育課

＜質疑・意見＞

なし

(2) 教育総務課

○行事予定は記載の通りで、三遠南信教育サミットを7月に実施します。実行委員会を立ち上げましたので、皆様よろしく申し上げます。

＜質疑・意見＞

なし

(3) 学校づくり整備課

○報告事項は記載のとおりです。7月の初めにスクールバスの説明会を3地区で開催して、皆さんからの意見を聴取したいと思います。

＜質疑・意見＞

なし

(4) 学校給食課

○予定や実施済みのものは記載の通りになります。豊岡学校給食センター、磐田北小、磐田中部小の調理業務委託が9月からになりますが、こちらの最優秀企画提案者が無事決まりましたので御報告させていただきます。

また阿部委員、鈴木委員から質問を頂きましたのでお答えします。給食関係職員の全体研修会について、関係職員の対象は誰ですかという質問がありました。関係職員は市内の学校給食に携わっている方全員になりまして、栄養教諭、栄養職員、市の調理員、配膳員、調理委託をしている業者の従業員全てを対象にしております。研修内容としましては、衛生管理、健康管理の意識の高揚を図ることを目的に、食中毒対応などの食品衛生、遵守すべきルール、他の施設事例などについての講話を頂きます。今年度は市と地方創生に関する連携協定を結んでいるあいおいニッセイ同和株式会社の問題解決メニューの中から講師を紹介していただき、講話をしていただく予定になっております。

次に市内の学校給食の主食の登場割合に変更はありますか、また昨今の米の価格高騰に伴う現状を教えてくださいという質問についてです。現時点で、主食に関して割合の変更はございません。大体ご飯が週3回、パンが週1.5回、麺が週0.5回で対応しています。価格高騰に伴い今年度も既にやりくりが始まっておりまして、アスパラガスを小松菜にしたり、牛肉を豚肉に変えたり、背割りロールパンをカットしてない普通のパンとして提供するなどしているところです。今年は魚がいつもより高いという話を聞いていて、魚をやめて肉にしていこう取り組みも各学校でしているところです。

次にジュビロ応援給食のメニューはどのようなものですかという質問がありました。メニューについてはご飯、ハウレンソウのカレー、ヒレカツ、ブルーフルーツカクテル、牛乳です。カツについては、試合に勝つというところで、そこにげんを担いでいることと、フルーツカクテルは白いナタデココと青のサイダーゼリーを使っていましてジュビロ磐田のカラーを表したものになっております。給食でジュビロ磐田を応援し、無事に勝つことができよかったと思っております。

＜質疑・意見＞

なし

(5) 学校教育課

○実施済み・実施予定の事業については記載のとおりで、変更はありません。事前にお問い合わせいただいたのが2点ありましたので、お答えいたします。

1点は「医療的ケア児の人数を教えてください」とのことですが、小中あわせて11名です。そのうち、介助員や保護者による支援を必要とする児童生徒の数は2名となります。

もう1点は「通級指導教室入退級審査会とはどんなものか教えてほしい」とのことですが、これは市の就学支援委員会で通級教室対象児童生徒と判断された児童生徒、もしくはすでに通級に通っている児童生徒について、確認、調整をするための審査会です。現状としては、受け入れ可能な人数枠があるため、就学支援委員会にて通級妥当と判断されても待機となる場合があります、そういった場合の優先順位をつけるようなこともしています。

<質疑・意見>

■医療的ケア児に関して、看護師さんを委託するような話になったのですが、介助がもし要らなくなったときは委託なしとなるのですか。

□そうなります。

■支援を必要としている2名は、1名ずつ看護師さんをつけていますか。

□現状は2名いますという話をさせていただきましたが、1名は保護者さんがやっておりますので、もう1名の子が委託している方をお願いをしている状況でございます。

○少し補足すると、今までこちらで任用して派遣している職員だと緊急時に対応できない場合があるので、専門のところに委託をする方式に変えさせてもらいました。頼んでいるところが法人で地域別に看護師さんを持ち、訪問介護をしてくれるとこなので、介助に長けた看護師が学校に出向いて措置をするということになっています。医療の発達により、本来であれば命を落としてしまったお子様が命を落とさないケースが増えるので、今後医療的ケア児が確実に増えていくと思います。

(6) 放課後活動課

○予定表上の変更はありません。秋元委員と大橋委員から事前に質問を頂いていますので、お答えします。予定表にスポカルの説明会を何回か載せてあります。その説明会が始まり、スポーツ協会や中学校以外へのアナウンスはどのような形で行われますかという質問がありました。まず小学校6年生とその保護者さんに見てもらえるように最新の動画を作りまして、校長会等で学校に周知させていただいき、ホームページに掲載したのを見ていただこうと思っています。6月末に竜洋北小学校に行きますけれども、懇談会で説明を、との要望があれば積極的にいきたいと思っています。また昨年同様、秋に中学の入学説明会がありますので、そういった機会を捉え、こちらからプッシュして説明していくつもりです。

質問ではないのですが、本日からスポカルの指導者と参画団体の登録が始まりました。委員の皆さん初め、職員の方にもお願いしたいのですが、参画していただける個人や団体にお声掛けをしていたら嬉しいです。

続いて大橋委員から質問がありました、予定表にある磐周中体連・磐周3市町教育委員意見交換会の内容についてです。こちらは磐周中体連の会長・副会長、3市町の担当者が周南中学で会合を開き、3市町の進捗状況の共有をしました。また中体連の会長がいたので、県の中体連の向きを担当者とともに共有をしました。県中体連の方から令和8年度～9年度に向けて、県の中でも中体連の在り方、支部の再編、地域クラブの大会参加や大会運営の協議をしている真最中で、まだ詳細ははっきり申し上げられないと聞きました。

<質疑・意見>

○小学校6年生や保護者はスポカルに対する理解はできると思うのですが、1番心配しているのはその受皿となる指導者登録をする人や参画団体です。スポーツ協会にも説明いただいていると思うのですが、実際スポーツ協会からスポーツ少年団に情報が全く下りてきていないです。私は教育委員を務めていて課長から話を聞いているので、それをバレーボール協会小学生部の中でお話しすると、理解はできるけどなぜ上部団体から情報が下りてこないのかというような話になっていきます。そのためうまく情報が流れるような形にて進めていただいた方がいいと思いました。ホームページもアップされていて、本日から登録できるような形だと思うのですが、新たに地域クラブ活動指導者として携わりたい方に仕組みが分かるよう伝えるべきだと思います。

○はい、スポーツ協会とも話をしたいと思っています。7月の初めまで今回一次募集としてやっていきますけれども、状況を見てまた新たな展開をしていこうと思っていますので、御協力お願いします。

○城山中学校の運営協議会でスポカルの説明を聞いてきて、地域の方々も興味を持ち、貧困家庭はどうするかも含めて幾つか課題を投げかけていらっしゃいました。それに対してすごく丁寧に答えてくださっていて地域も理解しようと努めてくださっている流れはしっかりと感じました。

○来年の8月に開始というスケジュールなので、遅くとも年度内にはある程度受皿の確保ができないとなかなか難しいですね。今年が正念場だと思いますので、しっかり情報が共有できるようにしていきたいと思います。

○大会参加を気にされる方も多いですね。

○説明会へ行くと、中体連はどういう枠組みになるのかについて必ず質問され、毎回まだはっきり言えないですという感じになっています。スポーツ協会の総会で説明してくれた際も、代表者の方がこの情報をどのようにして下ろしていくのかを話していました。それぞれの組織がどこまで機能しているのかというところを説明できないといけないと思っています。情報を下ろしてくださいとお願いしていても、なかなか下りていかないこの状況を踏まえることで次の作戦に繋がっていくかもしれないです。

○ながふじの運営協議会に行った時は、小学生の吹奏楽を指導されている方が今後どうなりますかと聞かれていました。楽器ごとに教室の開放してくれるのか、集まった人数に対して楽器の数があるのかなどすごくいっぱいあるのですが、それに対して学校側は何も答えられなくて、まだ分からないですという答えしかできていなかったです。そのため教室をどのように貸し出すのかという仕組みも早めに作らなければいけないですし、スポーツだけでなく文化部の人たちの受皿も気になさっていた方がいたと感じました。また運営協議会の中で、スポカルをやることにより、土日が暇な中学生が多くなると予想でき、土日の居場所をどうするか考えようと話が出てきました。お金の問題でスポカルに入りたいけど入れない人、単に面倒くさいと感じる人それぞれだと思いますが、そういう子たちの受皿を地域でどうやって受け止められるのか、受け止めなければいけないのかおっしゃっていました。

（7）中央図書館

○事業に関して特に補足はございません。報告事項で令和6年度の資料点検結果を載せました。年に1度、各図書館において本やCD、DVDなどあらゆるものを点検作業しております。6年度末の時点と5年度末の時点で差がありますが、中央から豊岡までの4館、特に竜洋・豊岡が大きく所蔵数を減らしています。これについては、これまで溜まった古いものや汚れたもの、あるいは重複しているものなどを積極的に処分することで、バックヤードの書棚とお客さんが目にする本棚にゆとりを持たせることになります。10年前は恐らく本がきっちり詰まっていたと思いますが、今は余力があるので表紙が見えるような配置もできるように改善をしてくれているということで、減ったことが好印象を生んでいることになります。また不明資料ということで、各館の内訳を記載してあります。阿部委員から中央とにこつとで不明資料が増加している点、福田が大きく減った点、このあたりの考察をという御質問を頂いています。中央とにこつとで増加している点に関しては、特に児童の本で薄手のタイプのものがあり、そういったものを自動貸出し機で10冊重ねた状態で読み取りをさせると、一部漏れが生ずるとの確認がとれました。他にも子供の絵本の置き方によってはずれたり、その読取装置から外れたりするケースも若干見受けられ、事実確認がとれています。特ににこつとに関しては、点検後に大多数の絵本がほぼ返ってきたということがあるので、もしかするとセキュリティーICのゲートを通らずに、持ち出してしまったかもしれないです。このように本人はとってしまったという認識はなく、不明になっているものもあります。一方、悪意があるものも確認がとれています。一つの本のICタグを剥がして別の本に貼り、剥がしたほうを奪い去る事例が確認とれました。蔵書点検をするときに、一定の幅の中に2枚の板状の読取装置を差し込んでその間を読み取るわけですが、このときに2枚張ってあるものがあると、2冊あると認識してしまいます。次に福田図書館等が減少しているということに関しては、蔵書点検をやっている時期に大きく影響しています。ICタグを導入したのが令和5年4月からで、福田・竜洋・豊岡の蔵書点検は5月から6月の期間にやっていますので、5年度の数字はシステム導入の恩恵がほぼない時点の数です。今回のものは完全に期間内ということで大大きく減らすことにつながったということになります。

(8) 文化財課

＜質疑・意見＞

なし

7 協議事項

・令和7年度磐田市教育委員会の自己点検及び評価における目標設定について

○本年度の教育委員会の自己点検及び評価における目標設定についてです。

議案第38号の、「令和6年度の自己点検及び評価」に基づき、静岡大学の島田先生や教育委員からのご意見を踏まえて設定しましたので、主な内容について、ご説明いたします。

はじめに、項目「1-1 教育委員会会議の運営改善」についてですが、学校訪問や各種研修へ参加し、地域課題を捉えることに努め、会議において積極的に提言を行い、教育委員会における審議の活性化を進めていきます。次に、「1-2 教育委員会の情報発信」についてですが、あらゆる機会において、本市教育理念や教育施策を市民へ発信していきます。また、「ホームページの充実」についても、今後継続して取り組んでいく必要があると考えます。次に、「1-3の教育委員会と事務局との関係」についてですが、引き続き、教育委員会開催1週間前に会議資料を確認し、会議等におけるチェック機能の充実を図っていきます。次に、「1-4 教育委員会と市長事務局との連携」についてですが、総合教育会議の開催充実を求めるなどして、補助執行機関を含む市長事務局と課題を共有し、連携して、課題の解決を進めていきます。次に、「1-5 教育委員の研修活動」についてですが、引き続き、研修会等への参加を継続していきますが、増加する不登校児童生徒対策について、引き続き、視察、研修等により情報収集を行い研究していきたいと思っております。次に、「1-6 学校及び教育施設に対する支援・条件整備」についてですが、幼稚園・こども園、小中学校への訪問を計画的に行うことに加え、教育委員会会議等で議論された施設を訪問して、実態把握に努めるとともに、児童生徒の安全・安心対策を第一に、学校施設及び学習環境の改善・充実に向けた方針について検討してまいります。説明は以上です。ご協議をお願いいたします。

＜質疑・意見＞

○1-2の教育委員会の情報発信というくくりの中であれば問題ないと思いますが、以前行われた総合教育会議の中で、大綱については少し方針が出ていると思うので、あらゆる機会をとらえ教育理念や教育施策の取組を市民に発信していくということはいいいですけども、大きな文字の中の教育大綱の理念や内容を市民に伝えるという部分については、少し修正したほうがいいのではないかという提案です。

○現在教育委員会が重点的に捉えていることや良さをもっと発信したいです。

○総合教育会議の中で大綱と道しるべ、子供憲章などをどうするか議論され、大綱を変えていくと決まったので違う表現にすればいいかと思います。

○学校運営協議会は教育委員さんが主になる意味合いですか。学校が主になるのは変ですよね。

○学校が主ではないですが、そちらも含め表現を検討し再提案させていただきます。

○1-4がBなので、Bに重点項目をおいてもいいと思います。

○特に補助執行機関との連携強化というところを創意工夫し、協議の場を設けるといったイメージになりそうですね。また1-6教育施設の充実は、学校運営協議会で出た意見を集約するイメージですか。

○はい。現場の意見を聞くことで、我々が見て分かるところと、学校現場の方の意見で分かるものもあると思いますので、両面でやっていくということです。

○それは学校づくり整備課が中心となる感じですか。

○学校づくり整備課だけではなく、委員会としてやっていきます。

○学校運営協議会に行くと、予算が足りないのでもってやらえないのですがこのようにしたい、変えたいことがありますということ、いっぱい言われます。

○1回目の学校運営協議会は配当予算をこう使います、もっとこうしたいですというような話になっ

てしまうので、これを教育委員がどう評価すればいいかというところですね。学校訪問や学校運営協議会で聞こえてきたことを教育委員さんたちが伝え、意見を反映してもらえる場を作るような形になっていくのがいいですね。

○学校運営協議会自体の在り方を以前から皆さん問われているし、改革に向かって我々も動き出しています。しっかり協議会を回すために報酬をどうするかという議論もありますけど、そのためには議事録をしっかり提出することというのが条件として書かれています。議事録の集約による意見というのは、今後の仕組みの中でだんだんやれていくようになるのかなと思います。ただ学校がいきなり1年2年で変わるとは思えないので、長期的なスパンにおいては、議事録の集約や学校運営協議会が変わっていくということになっていくと思います。

○聞こえた声を少しどこかで発信してもらおうような立ち位置でいいですか。島田先生から学校運営協議会と情報発信について毎年御意見を頂いているので、少し修正を加えていただきこちらの方でやっていきたいと思います。

・社会教育委員会提言書を受けて今後の取組について

○磐田にはいろいろな良い政策や場所があるが、意図を持った人が取りに行かないと取れない情報が多いので、もっと見やすく、分かりやすく、情報を得やすい形があればいいなと思いました。例えば、居場所に関して学校からあまり情報を伝えてもらえず情報弱者になっている人が多いというのをよく聞きます。かなり自分で探っていけないとたどり着けない、もしくは探っていってもたどり着けない情報があったりするので、困った時や必要な時にすぐにアクセスできる形があれば、取り残される人をもう少し減らせるのではないかなと思いました。

○人間的居場所と社会的居場所を作らなければいけないという点が私の中で大きく響きました。公民館や交流センターの取組に中学生や高校生が参加してほしいけれど、そのためには時給1,000円以上の価値がないと来てもらえないことがほとんどです。しかし協働センターに来ることの優先順位が1番になるようにするために、魅力的な内容の政策をすることによって、若者が自分の思いを実現させることを最優先にすると書かれてありました。5月5日フォーラムの時に、大学生の子が「私は小さい頃から大人の人にいろいろ意見を聞いてもらい、それを取り入れてもらった経験があるから、自分の意見が言える」ということを言っていました。受け入れてくれる大人がいるから、自分も発信したりそれを挑戦できたりするそうです。子どもの中の社会的居場所だけではなく、大人も含めた社会的居場所を作るにはやはり大人が聞いて、それによって大人が動いてあげた経験がすごく大事だと思うので、その点の社会教育委員会の提言は素晴らしいと思いました。

○一番重要なのは体験学習で、自然体験や社会体験を重点的にやってほしいと感じました。いろんな学校で未来授業を計画し、近隣の方を呼び、話を聞くということも活性化してやったほうがいいと思いますし、この辺りの体験は、磐田の特色にできたらいいなと思います。我々が他市町や文科省へ赴き、他府県の話を聞く中で、磐田は教育的な政策もほかの政策もかなり力を入れてやっていると思います。しかし地元の保護者は「私たちはそのように思っていない」という意見のほうが大半です。分かっていない部分をどのようにして分かってもらえるか、情報発信という話が出ていますが、弱者だけでなくみんなに理解してほしいです。そうすれば、いろんなことをやっている、考えてくれていると分かった上での学校運営協議会議論となるし、そうなるべきだと思います。初めから、ないものねだりの話になるのではなく、十分できているところもあるので、そこをどう伸ばすかというところが大切だと思います。

○体験や居場所はつながりが大切だと思います。磐田の教育は人と人とのつながりをずっと大事にしながら一体校も含めて進めていただいていますし、この提言を頂いて今の学校運営協議会や地域の居場所の在り方に関して、もう1回再考しなくてはいけないと感じました。学校運営協議会はこの論調でいくと、学校に対して地域の人が協力するだけではなく、地域に対して学校が地域づくりにどれだけ子供たちの声や防災、地域行事などに貢献していくのか、双方向を作っていくのが課題だと思います。今まではどちらかというと、学校に対しての方が少し傾向として強かったと思いますが、地域の声を学校が聞いて、地域に対してどう働きかけるかという双方向が今、国の中で求められてい

ます。居場所や情報発信は必要だと思いますが、つながりを学校の中に、かつ地域に対してどう働きかけるか、また図書館や交流センターのように、もう少し多様な居場所づくりを考えていかななくてはならないところがあります。あとは体験の話で、小学生や中学生が決まったことをやらされるのではなく、主体的に自分がやるという意見表明になるよう、そういった働きかけができるような風土にしていこうとすることで、より体験の質が深まると思います。その場づくりを学校運営協議会から発信するのが1番だと思うので、より機能させなければいけないと感じました。このように社会教育委員会の提言についてこれから生かしていきたいと思います。

8 その他

・令和7年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（長野大会）

○5月30日に長野市で開催された総会に出席してきました。長野市長が長野市のご紹介をされた中で、独自の取組がありましたので共有します。「人は体験からつくられる」という考えのもと、未来発見プロジェクトに取り組まれており、子供の体験、学びの応援事業で、市内の全小中学生2万7,000人に1人当たりデジタルポイント3万ポイントを与えるというものがありました。約1,500の体験プログラムが準備されていて、子供たちはそのプログラムの中から自分の興味やタイミング、状況に合わせて、3万ポイントうまく使い、体験活動に参加するそうです。例えば、信州の郷土料理を使って食べるのが3,500ポイントでした。けが予防のパーソナルトレーニングを受けようすると3,980ポイント、公文式と呼ばれるのは8,250ポイントでした。カレンダーに合わせてすごくたくさん設定されていて、平日や週末など自分で自由に日を選んでできる点や検索しやすい点がいいと思いました。長野はウィンタースポーツもでき、体験が大事というところが最初の理念だったそうで、年度内に3万ポイントを使いきるよううまく組み合わせているようです。

文科省は、生成AIやデジタル技術の発展という大きな変化の中で、人は生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生のかじ取りをする力を身につけることが今後重要性を増していくこと、多様性の時代において、今まで行われてきた授業スタイル「みんなで一緒に」という足場がとても悪くなっていることをおっしゃっていました。ゆっくり丁寧に授業するのが今までの良さだったのかもしれないけれど、今の子どもたちはタイムパフォーマンスを優先されるようになっている中で、ゆっくり丁寧に現代の子のスピードに合うのか疑問視されていました。また、不登校や不登校傾向にある中学生や卒業生に対しての調査では、学びたいと思える場所はどんなところか聞くと、自分の好きなこと、追求したいこと、知りたいことを突き詰めることができる場所という答えが半数でした。他には自分の学習ペースに合った手助けがあるところと答えている子もいたそうです。ちょうどあすなろで蜂蜜絞りの体験活動に参加したのですが、そこに来ていた小学校5年生の女の子にどんな場所が好きかと聞くと、私は映画みたいなのんびりできるところが好きと言っていたのが昨日の声でした。興味あることや好きなことを突き詰めて学びそれを仕事にしている人は、いろんな体験活動や先生との出会いの中で育まれた背景があるので、その「体験」を大切にしていきたいと思いました。

○市長は想像しながら想像すること、最後までやり切るということを小さい頃からさせてくれていたと話していて、長野県のことが大好きなのがすごく伝わってきました。

文科省からAIやロボットによってルーティーンの仕事は減り、ICTを使う仕事が増えると言われていていると思います。その中で、人が人に共感することやリーダーシップ、倫理的判断ができる人でないと今後仕事は出来なくなるかもしれません。しかし知識はAIが得意な分野だからといって何も教えなくていいかと言ったらそうでもありません。知識も教えなければいけないけれども、その知識をどう判断するのかをできるような人を育てていかななくてはならないということです。企業の寿命はこれからどんどん短くなっていくけれど、人間の寿命は長くなっていくので、職業に就かなくてはいけない寿命が長くなっています。そして今、世の中に転職しようと思うサイクルがすごく速くなっており、徐々にジョブ型の働き方になっていくだろうとおっしゃっていました。

また、日本は数学的リテラシーや読解力、科学的リテラシーが上位なのに、自己有用感がとても低いので自分の考えを持てるか、好きを伸ばせるかということがとても大事だそうです。TOEFLのテストで「リスクを犯しても新しいことや難しいことに挑戦するのと、リスクを回避して無難に生きるの

とどちらを選びますか。あなたの考えや理由を添えて述べなさい」というものがあります。そういったものが日本人は不得意だと思います。それは授業で自分の意見を言うことはあっても、物語や説明文を読解した上で意見を言うことをあまりしてこなかったからではないかと言われました。日本語の授業と比べて英語の授業になると自分をさらけ出す機会が多くなるので、さらけ出すのが嫌いな子にとっては苦痛でしかないと思います。しかし世界で戦っていかなければいけないのであれば、自分の意見を言えることが大事なのではないかと思いました。

9 次回の開催予定

・定例教育委員会

日時：令和7年7月3日（木） 午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会